

嘱託職員募集案内

公益財団法人東京しごと財団
募集開始日：令和4年1月14日

職種・雇用形態	(整理番号04-08) しごとセンター課 雇用創出・安定化支援事業担当 (非常勤職員/月16日勤務)
雇用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※契約更新の可能性あり (条件あり)
就業の場所	東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター (飯田橋駅から徒歩約7分)
従事すべき業務の内容	ものづくり産業人材確保支援事業及び雇用創出・安定化支援事業等の運営業務 1 人材派遣実績の確認に伴う集計業務等 2 報告様式等の確認作業 3 委託事業者との事務連絡及び調整事務等 4 電話やメールによる問合せ対応 5 その他、上記に付随する業務及び庶務事務等 (災害が発生した場合の災害対応 (補助業務)を含む)
学歴	不問
年齢	不問
必要な経験等	パソコン (主にワード・エクセル基本操作) を使用した入力作業【必須】
必要な免許・資格	なし
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 (交替制) A型 午前 8時30分～午後5時15分 B型 午前 9時00分～午後5時45分 C型 午前11時30分～午後8時15分 その他の勤務形態もあり (勤務時間は7時間45分) 2 休憩時間：60分 3 所定時間外労働：有 ・原則A型又はB型を選択可能 (月単位) ・月に4回程度C型あり ・月に1～2回程度土曜日出勤あり (土曜日はA型のみ)
休日・休暇	1 休日：原則日曜日・祝日・他 (週休二日制) ・12月29日～1月3日 2 年次有給休暇：14日 3 夏季休暇：3日 4 その他慶弔休暇等有
賃金	1 基本賃金 月給190,900円 2 通勤手当 実費支給 (上限55,000円/月) ※原則半年単位で支給 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる賃金：有 4 賃金締切日：毎月月末 賃金支払日：毎月15日 (当月払い) 5 賃金の支払方法：本人が指定する口座に振り込む 6 労使協定に基づく賃金支払時の控除：有 7 昇給：無 賞与：有 退職金：無
退職に関する事項	〈更新について〉 当財団の規定により、本人の希望・業績等に応じて最高4回 (令和4年度を1年目として5年) まで年度ごとに更新可能。ただし、当該事業又は当該業務が終了する場合は、その時まで。
福利厚生等	1 社会保険の加入状況：厚生年金・健康保険 2 雇用保険の適用：有 3 その他福利厚生、健康診断、職員研修、災害補償等の制度有
選考方法等	1 採用人数：1人 2 選考方法：一次 書類選考 (締切日以降に実施) 二次 面接・P C入力試験 (一次合格者対象・選考予定日2月9日 (水)) 3 応募書類：履歴書 (写真貼付)・職務経歴書【応募書類は責任廃棄】
応募方法 (電話申込み後、郵送)	1 電話で応募申込み (電話番号03-5211-2310/平日午前9時から午後5時まで) 2 1月28日 (金) 午後5時必着で、履歴書・職務経歴書を下記へ郵送又は持参 ※応募者多数の場合、早めに募集を打ち切る場合があります。 ※履歴書又は職務経歴書に希望職種を明記してください。 ※他の職種との併願可。(併願の場合は、職種ごとに応募書類一式が必要です) 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8F 公益財団法人東京しごと財団 総務課 管理係 渡邊・原田 宛